

第 89 号議案

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部改正について

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 26 年 11 月 28 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

豊後大野市観光協会が解散し、新たに一般社団法人ぶんご大野里の旅公社が設立されたことに伴い、条例改正の必要があるので、この案を提出するものである。

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部を改正する
条例

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例(平成 17 年豊後大野市条例第
230 号)の一部を次のように改正する。

第 7 条第 5 号を次のように改める。

(5) 一般社団法人ぶんご大野里の旅公社代表

附 則

この条例は、公布の日から施行する。